

入退館システムへの登録について

児童館にて入退室管理システムを導入します。
施設の入退室時に写真付きメールで保護者さまにお知らせします。



利用者に発行された QR コードは全館共通で使用できます。

◆登録手順について

- ①.子育てナビホームページから QR コードを読み取ってください。
- ②.施設名を確認の上、必要事項を入力してください。
- ③.確認用のメールが送信されるので、確認用リンクをクリックしてください。
※確認用メールが届かない場合、各施設までご連絡ください。
- ④登録が完了しましたら、QR コードが添付されたメールが送信されます。**未入力の項目があると QR コードが発行できない場合があります。**

ホームページから各施設の QR コードを読み取ってください。

子育てナビ
ホームページ



◆システムご利用の際の注意事項

- ・主に使う施設で発行された QR コードは、中央駅前地域交流館・そうふけ児童館・いんば児童館（児童ルーム、子育てルーム）、滝野子育て支援センター、小林子育て支援センターのどこでも利用できます。
- ・QR コードの発行には時間がかかりますので（火曜日～日曜日の開館時間内、小林子育て支援センターは月曜日～土曜日の開館時間内）、日にちに余裕をもって登録をお願いします。
- ・QR コードは利用する児童、**乳幼児・未就学児とその保護者**に発行しますので、**利用する方それぞれがシステムに登録する必要があります。（QR コードは 1 登録につき 1 つ発行するので、親子で利用する場合は親と子どもを別々に登録）** また、**児童ルームと子育てルームで登録先が違う**のでご注意ください。
- ・システムに登録したメールアドレスに QR コードを添付しますので、QR コードをスマートフォンに保存するか、印刷してお持ちください。なお、印刷の場合は、印刷物に登録した施設名と利用者の氏名を書いてください。（例：そうふけ児童館（児童ルーム） 印西 太郎）
- ・QR コードが用意できない場合は、ご希望により QR コードの入った用紙を初回のみお渡ししますので、登録をした施設に来館時した際、職員にお声がけください。再度印刷はいたしませんので、大切に保管してください。
- ・QR コードを読み込ませる端末は、登録した部屋（児童ルーム又は子育てルーム）用の端末に読み込ませてください。
- ・入退館する際は、必ずご本人の QR コードを読み込ませてください。
- ・QR コードを忘れて来館した場合は、これまでどおり使用届に記入して利用することになります。
- ・システムに登録しなくても、これまでどおり使用届に記入して利用することも可能です。
- ・転出や利用しなくなった時などは、職員にお申し出ください。
- ・登録の有効期限は年度末（3月31日）までになります。